

TCFDと 「指標、目標及び移行計画のガイダンス (MTT)」について ～ ISSB ～

日時：2022年6月28日(火)(14:00～16:00)

場所：オンライン

主催：NSC

NSC共同代表幹事 後藤 敏彦
サステナビリティ日本フォーラム代表理事

Post 公害 地球環境問題 世界の取組

- ◆ 1972 スtockホルム国連人間環境会議
- ◆ 1987 国連ブルント委員会報告
(Our common future)
- ◆ 1992 リオ 国連環境開発会議(UNCED)
気候変動枠組条約
生物多様性条約
リオ宣言 etc.
- ◆ 2002 ヨハネスブルグ WSSD
ヨハネスブルグ宣言

< <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/wssd/sengen.html> >

- ◆ 2012 リオ+20 The future we want.
- ◆ 2015 **国連 SDGs採択、 国連 パリ協定採択**

環境・CSR 企業の取組

◆ 1990年代 環境

第一の波

- ◆ 環境憲章・環境マネジメント・システム・環境報告書

◆ 2000年代 CSR

第二の波

CSR憲章・CSRマネジメント・CSR報告書(+環境報告書)

◆ 2010年代 環境CSR(ESG)経営

第三の波

- ・ ISO26000(2010) ・ GRI G4/スタンダード化(2013/2016)
- ・ IIRC統合報告フレームワーク(2013) ・ EU非財務情報開示義務(2014)
- ・ 金融庁チュワードシップ・コード(2014)
- ・ 金融庁・東証コーポレートガバナンス・コード (2015)

◆ 2015年 Paradigm shift

第四の大波

- ・ FSB/TCFD最終報告書「勧告」(2017)

◆ 2020年～ Covid-19 第四の大波への

エネルギー追加(パラダイムシフトの加速)

I. TCFD

FSB TCFD

金融安定理事会
Financial Stability
Board

TCFD
気候関連
財務情報開示
タスクフォース
2017.6.29



日本語入手先サステナビリティ日本フォーラム
<https://www.sustainability-fj.org/>

短・中・長期のビジョン・戦略の情報開示

図 24

推奨される気候関連の財務開示の中核要素 ガバナンス4



ガバナンス4

気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンス4

戦略4

気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響4

リスクマネジメント4

気候関連のリスクを特定、評価、マネジメントするために組織が使用するプロセス4

測定基準(指標)とターゲット4

関連する気候関連のリスクと機会の評価とマネジメントに使用される測定基準(指標)とターゲット4

気候関連のリスク

- ◆ 低炭素経済への移行に関連したリスク
(Transition Risks)
 - 政策・法的リスク
 - テクノロジーリスク
 - 物質(資源)リスク(バリューチェーン・リスク)
 - 評判リスク
- ◆ 気候変動の物理的インパクトに関連したリスク
(Physical Risks)
 - 突発的リスク
 - 慢性的リスク

気候関連の機会

- ◆ 資源効率性
- ◆ エネルギー源
- ◆ 製品・サービス
- ◆ 市場
- ◆ レジリエンス

金融セクター

銀行

保険会社

アセット・オーナー

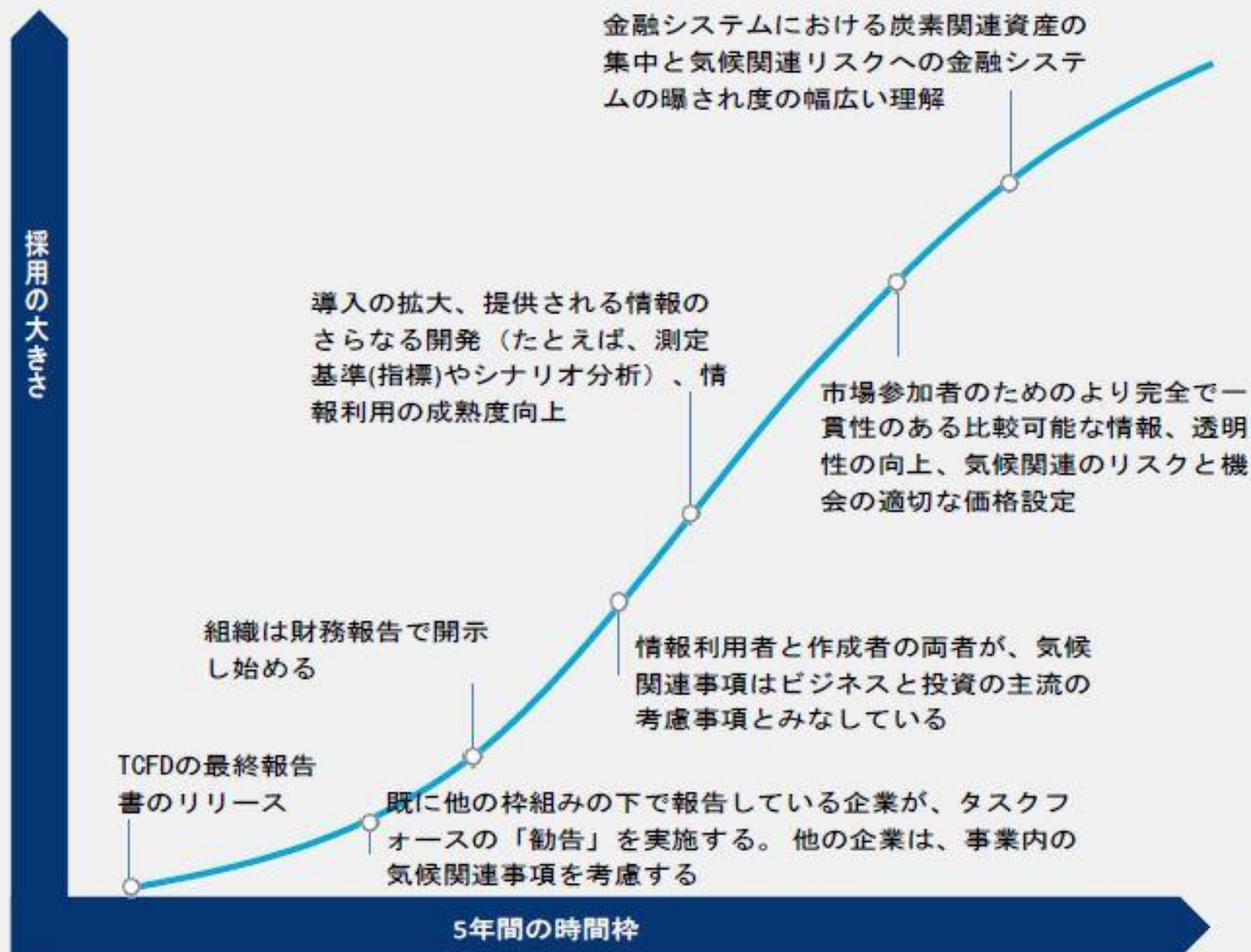
アセット・マネージャー

非金融セクター

エネルギー	運輸	材料と建物	農業、食料、林産物
- 石油とガス - 石炭 - 電力会社	- 航空貨物 - 旅客輸送 - 海運 - 鉄道輸送 - トラックサービス - 自動車およびコンポーネント	- 金属と鉱業 - 化学品 - 建材 - 資本財（建物等） - 不動産管理および開発	- 飲料 - 農業 - 包装食品および肉 - 紙と林産物

図12

実装の道筋 (例)



気候関連財務情報開示 タスクフォース (TCFD)

指標、目標、移行計画に
関するガイダンス

日本語訳: TCFDコンソーシアム
特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム
監訳: 長村政明、TCFDコンソーシアム企画委員会

指標、目標、移行計画に
関するガイダンス(MTT)

2021年6月パブコメ
2021年10月14日発行
翻訳
TCFDコンソーシアム
2022.04.28

気候関連財務情報開示

タスクフォース

(TCFD)

気候関連財務情報開示タスクフォースの提言の実施

日本語訳：TCFD コンソーシアム、
特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム
監訳：長村政明、TCFD コンソーシアム企画委員会

この文書は、2017 年版の付属書「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言の実施」を更新し、これに代わるものである。

付属文書

2021年10月14日

発行

https://tcf-consortium.jp/pdf/about/2021_TCFD_Implementing_Guidance_2110_jp.pdf

https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2021/07/2021-TCFD-Implementing_Guidance.pdf

TCFDコンソーシアム

◆ 設立趣意書

環境問題への対応に積極的な企業に、世界中から資金が集まり、次なる成長へと繋がる「環境と成長の好循環」の実現にとって重要です。そのため、TCFD 提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取組を推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取組について議論する場として「TCFD コンソーシアム」を設立します。

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/111631.pdf>

◆ 2019年5月27日

162団体164人が結集 **TCFD Supporters**

計570団体 (2022.3.25日時点)

気候関連財務情報開示 に関するガイダンス 2.0

[TCFD ガイダンス 2.0]

TCFD

2020 年 7 月



TCFD
Consortium

出典 2020.7.31
<https://tcfd-consortium.jp/pdf/news/20073103/TCFD%20Guidance%202.0.pdf>

Ⅱ. サステナビリティ報告 (ESG金融の基礎)

報告ガイドライン統一の動き
2020.09 (TCFDの主流化)

- WEF
- Letter of Intent
- IFRS

報告(Reporting) & 報告書(Report)

◆ 何故、報告するのか

Why ?

◆ 誰に対して

To whom ?

◆ 何を

What ?

◆ どのように

How ?

◆ 何時

When ?

◆ どこで

Where &
by what media ?

環境・CSR情報公開の歴史

歴史

- 1990年代 環境報告書、
- 2000年代 CSR報告書
- 2010年代 環境・CSR・統合報告書
- 2020年代 有価証券報告での義務化？

報告情報の変遷

- 過去情報 ⇒ 過去情報+将来情報(中長期情報)

今後

- 非財務情報 の 財務情報化
- TCFDのメインストリーム化(金融向け)
- マルチ・ステークホルダー向けの報告¹⁷

Prepared in collaboration with
Deloitte, EY, KPMG and PwC



Measuring Stakeholder Capitalism Towards Common Metrics and Consistent Reporting of Sustainable Value Creation

WHITE PAPER

SEPTEMBER 2020

Statement of Intent to Work Together Towards Comprehensive Corporate Reporting

**Summary of alignment discussions among
leading sustainability and integrated reporting
organisations CDP, CDSB, GRI, IIRC and SASB**

Facilitated by the Impact Management Project,
World Economic Forum and Deloitte

Group of Five



September 2020



INTEGRATED
REPORTING <IR>



Consultation Paper on Sustainability Reporting

Comments to be received by 31 December 2020



International Financial Reporting Standards

Ⅲ.TCFDの主流化 IFRS--ISSB

IFRSの動き

◆ MTTより

ボックスA 1、市場と産業界の動向 グローバルスタンダードの統一化

- 2020年12月、サステナビリティの標準策定者である、CDP、気候開示基準委員会(CDSB)、グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)、国際統合報告評議会(IIRC)、サステナビリティ会計基準審議会(SASB)の5団体(以降、「アライアンス」と呼ぶ)は、気候関連の財務情報開示のプロトタイプ基準を公表した。このプロトタイプは、財務会計とサステナビリティ開示の両方を統合し、TCFDの提言に基づいて構築された共有ビジョンを概説している。
- 2021年2月、国際会計基準(IFRS)財団評議員会は、国際サステナビリティ基準審議会の設置案を提示するという計画を発表した。

◆ • 2021年11月3日、ISSB設立

プロトタイプおよびVRF(IIRS + SASB), CDSBの合流も公表

◆ 2022年3月31日 パブコメ用プロトタイプ2件公表、2022年7月28日まで

IFRS ISSB設立

日本公認会計士協会では、下記のとおりプレスリリース「会長声明「IFRS財団によるサステナビリティ開示に関する重要な発表について－国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の設立／CDSB・VRFとの統合／気候開示等のプロトタイプ公表－」を公表いたしました。

会長声明「IFRS財団によるサステナビリティ開示に関する重要な発表について－国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の設立／CDSB・VRFとの統合／気候開示等のプロトタイプ公表－」については[こちら](https://jicpa.or.jp/news/information/2021/20211104gib.html)からご参照ください。

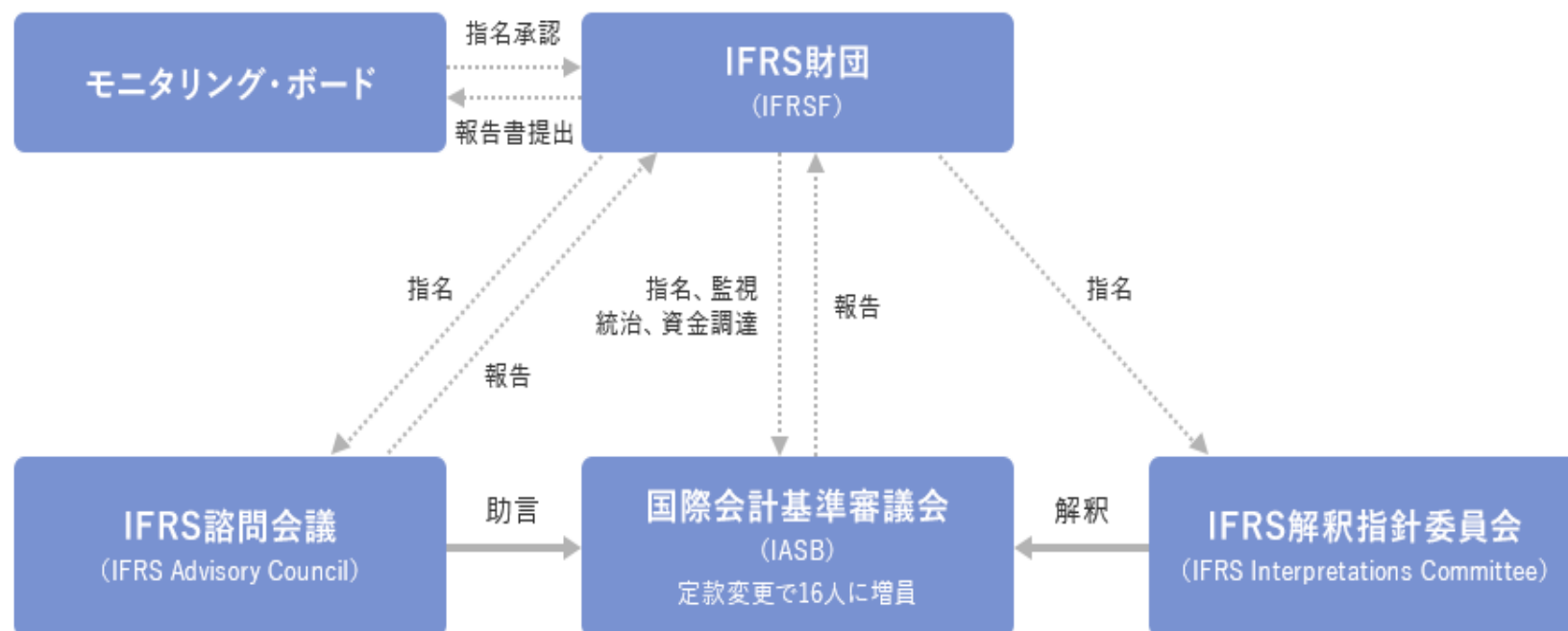
<https://jicpa.or.jp/news/information/2021/20211104gib.html>

会長声明 2021.11.04

https://jicpa.or.jp/specialized_field/files/5-99-0-2-20211104.pdf

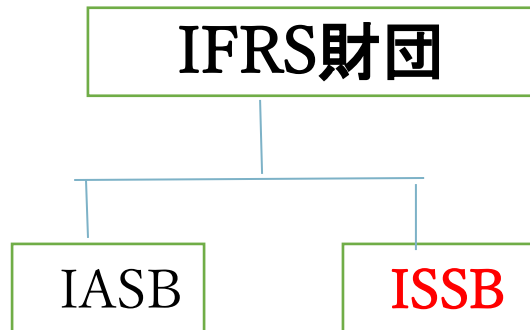
2001年に国際会計基準委員会（IASC）より改組され、親組織としてIASC Foundation（IASC財団）を設立、その下にIASB、Trustees（評議員会）、SAC（基準諮問会議）及びIFRIC（国際財務報告解釈指針委員会）等の主要機関が設立されました。また、2009年の定款変更により、Trusteesを監視する機関として各国の規制当局の代表者で構成されるMonitoring Boardが設置されました。

その後2010年に、IASC財団はIFRS Foundation（IFRS財団）に、SACはIFRS Advisory Council（IFRS諮問会議）に、IFRICはIFRS Interpretations Committee（IFRS解釈指針委員会）に名称が変更されました。

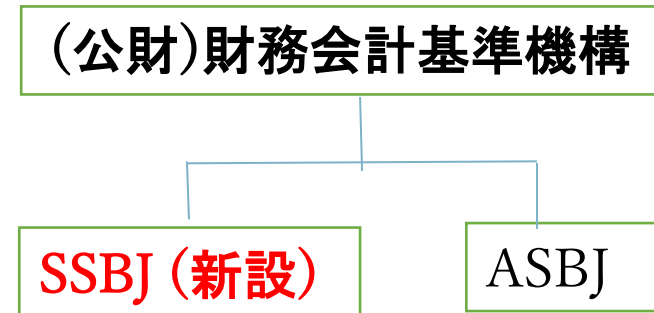


財務関連サステナビリティ開示の報告基準 体制

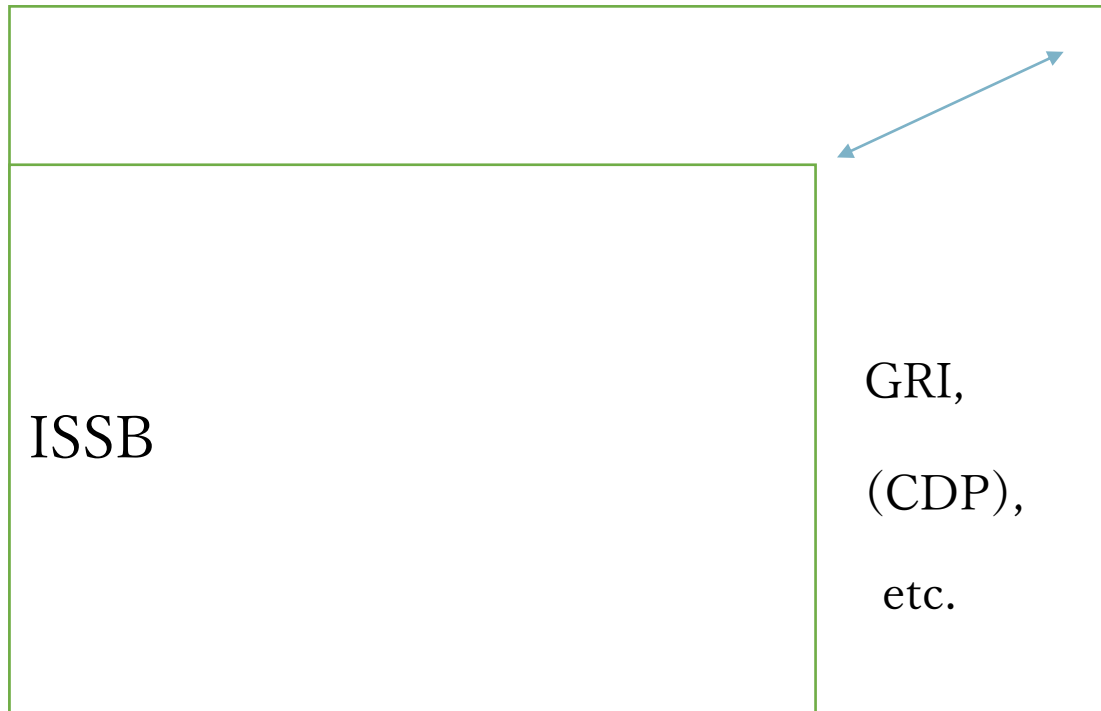
グローバル

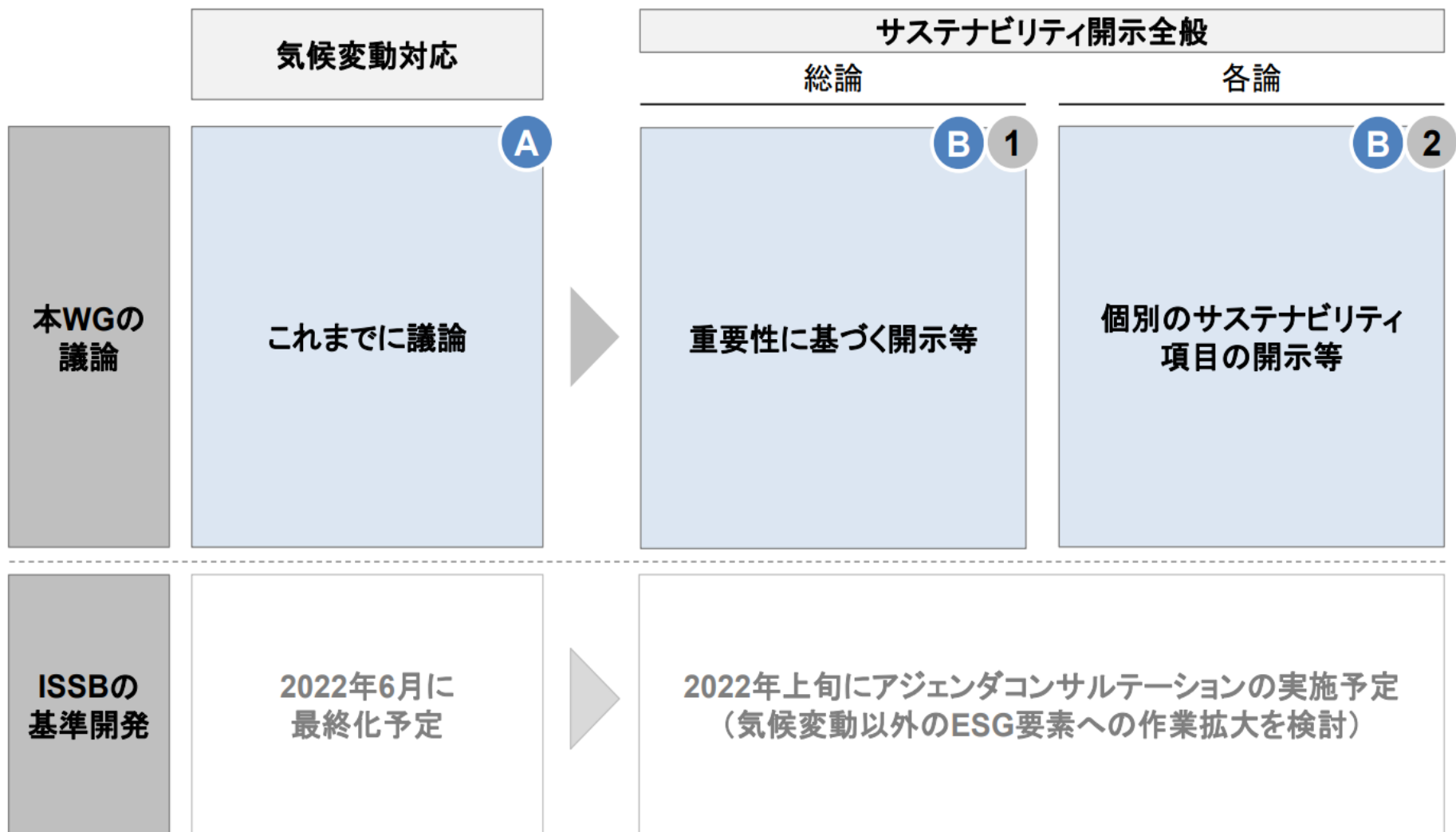


日本



サステナビリティ開示の報告基準 体制





出展:第3回 金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ(令和3年度)
事務局説明資料(サステナビリティに関する開示(2))

G20財務大臣・中央銀行総裁会議声明 (2021年10月13日公表)(抜粋)

我々は、サステナブル・ファイナンス作業部会(SFWG)が作成した、G20サステナブル・ファイナンス・ロードマップ及び統合レポートを承認する。

当初、気候に焦点を当てたロードマップは、自発的かつ柔軟性のある、複数年にわたる行動指向の文書となっている。

出展:第3回 金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ(令和3年度)事務局

G20財務大臣・中央銀行総裁会議声明、ロードマップ(2021年10月)

G20サステナブルファイナンス・ロードマップ(2021年10月7日公表)(抜粋)

＜重点領域2: 持続可能性に関するリスク、機会及び影響に関する一貫した、比較可能で意思決定に役立つ情報＞

行動6: G20は、企業価値創造に関するサステナビリティ関連情報の開示のための国際的に一貫した、比較可能で信頼性の高いベースライン基準を策定する**IFRS財団の作業プログラムを歓迎**する。

これらの基準は、**TCFDの枠組みに基づき**、幅広いステークホルダーと協議しながら他のサステナビリティ報告組織の作業を考慮したものであるべきである。

□ 国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)を含むIFRS財団の作業プログラムは、IFRS財団モニタリング・ボードによる公的監視の下、透明で包括的なガバナンス構造及び幅広いステークホルダーとの協議プロセスにより統治されるべきである。

□ **ISSBは、国および地域の要件との相互運用性の柔軟性を許容しつつ**、中小企業への不均衡な負担を回避する必要性も考慮しながら、**ベースラインとなるグローバルなサステナビリティ報告基準を策定すべきである。**

□ ISSBは、当初は気候関連の情報に焦点を当て、将来的には、自然、生物多様性、社会問題などのサステナビリティに関連するその他のトピックにも対象を広げるべきである。

□ ISSBが開発する報告基準は、証券監督者国際機構(IOSCO)によるエンドースメントのための評価の対象となる。もしエンドースされた場合、その基準は個々の法域によって、自主的に、国または地域の基準設定プロセスを通じて、あるいは国内の報告要件を設定する際に、基準を検討することができる。各法域は、国際基準を採用、適用、またはその他の方法で利用するための独自の法的枠組みを有する。

改訂コーポレートガバナンス・コードの公表

<https://www.jpx.co.jp/news/1020/20210611-01.html> その2

3. サステナビリティを巡る課題への取組み

- **プライム市場上場企業において、TCFD 又はそれと同等の国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実** (後藤注、狭義のTCFD)
- **サステナビリティについて基本的な方針を策定し自社の取組みを開示** (後藤注、広義のTCFD)

4. 上記以外の主な課題

- **プライム市場に上場する「子会社」において、独立社外取締役を過半数選任又は利益相反管理のための委員会の設置**
- **プライム市場上場企業において、議決権電子行使プラットフォーム利用と英文開示の促進**

IV. MTT文書と改定付属書

気候関連財務情報開示 タスクフォース (TCFD)

指標、目標、移行計画に
関するガイダンス

日本語訳: TCFDコンソーシアム
特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム
監訳: 長村政明、TCFDコンソーシアム企画委員会

指標、目標、移行計画に
関するガイダンス(MTT)

2021年6月パブコメ
2021年10月14日発行
翻訳
TCFDコンソーシアム
2022.04.28

目次

A. 概要と背景	1
1. 概要	2
2. 背景	4
B. 対象範囲とアプローチ	6
1. 範囲内の組織	7
2. アプローチ	7
3. 主な考慮事項	8
C. 気候関連指標	10
1. 効果的な気候関連指標の特徴	11
2. 気候関連指標の開示	13
3. 比較可能性に向けた取組：産業横断的指標カテゴリ	14
4. 金融セクターのためのポートフォリオ整合指標	27
D. 気候関連目標	29
1. 効果的な気候関連目標の特徴	31
2. 気候関連目標の開示	35
E. 移行計画	38
1. 効果的な移行計画の特徴	40
2. 移行計画に関する考慮事項	41
3. 移行計画情報の開示	43
F. 財務的影響	45
1. 財務的影響推計のためのインプット	48
2. 財務的影響の開示	49
付録1：特定の産業横断的気候関連指標カテゴリに関する詳細情報	54
1. スコープ3 GHG排出量	54
2. インターナル・カーボンプライス	59
付録2：開示例	61
付録3：用語集と略語	65
付録4：参考文献	68

気候関連財務情報開示 タスクフォース (TCFD)

気候関連財務情報開示タスクフォースの提言の実施

日本語訳：TCFD コンソーシアム、

特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム

監訳：長村政明、TCFD コンソーシアム企画委員会

この文書は、2017年版の付属書「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言の実施」を更新し、これに代わるものである。

TCFD

TASK FORCE ON
CLIMATE-RELATED
FINANCIAL
DISCLOSURES

2021年10月

付属書

2021年10月14日

発行

[https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2021/07/2021-TCFD-](https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2021/07/2021-TCFD-Implementing_Guidance.pdf)

[Implementing_Guidance.pdf](https://assets.bbhub.io/company/sites/60/2021/07/2021-TCFD-Implementing_Guidance.pdf)

翻訳

TCFD コンソーシアム

2022.04.28

A. はじめに	3
1. 背景	3
2. 提言の構成	6
3. 提言の適用	7
4. 気候関連のリスクと機会の財務への影響の評価	9
5. 追加補足資料の概要	12
B. 提言	14
C. すべてのセクターのためのガイダンス	17
1. ガバナンス	17
2. 戦略	18
3. リスクマネジメント	20
4. 指標と目標	21
D. 金融セクターのための補足ガイダンス	24
1. 銀行	25
2. 保険会社	32
3. アセット・オーナー	38
4. アセット・マネージャー	45
5. カーボンフットプリントとエクスポージャーの指標	51
E. 非金融グループのための補足ガイダンス	57
1. エネルギーグループ	63
2. 運輸グループ	65
3. 素材、建築物グループ	66
4. 農業、食料、林産物グループ	67
F. 効果的な開示のための基本原則	70
付録 1：気候関連のリスク、機会、および財務的影響	74
付録 2：産業横断的気候関連指標カテゴリ	79
付録 3：用語集と略語	82
付録 4：参考文献	85

指標と目標

その情報が重要（マテリアル）な場合、気候関連のリスクと機会を評価し、マネジメントするために使用される指標と目標を開示する。

GHG 排出量および関連する指標は、トレンド分析を行えるように、過去の一定期間のものを提供すべきである。それが明白でない場合、組織は、指標を算出または推定するために使用した方法論の説明も提供すべきである。

推奨開示 c)

気候関連のリスクと機会をマネジメントするために組織が使用する目標、およびその目標に対するパフォーマンスを記述する。

すべてのセクターのためのガイダンス

該当する場合には表 A2.1 (p. 79)の産業横断的気候関連指標カテゴリに沿って、また、予想される規制要件または市場の制約またはその他の目標に沿って、GHG 排出量、水使用量、エネルギー使用量などの気候関連の主要目標を組織は記述すべきである。その他の目標には、効率性や財務目標、財務損失の許容範囲、製品ライフサイクルを通じて回避された GHG 排出量、または低炭素経済向けに設計された製品やサービスからの正味の収益目標などがある。

これらの目標を記述する際には、以下の記載を検討すべきである。

- 目標が絶対量ベースであるか強度（原単位）ベースであるか
- 目標が適用される時間軸
- 進捗状況を測定する際の基準年
- 目標の進捗状況を評価するのに使用している重要なパフォーマンス指標

中期目標または長期目標を開示する組織は、可能な場合には、関連する中間目標を総計または事業分野別に開示すべきである。

それが明白でない場合、組織は、目標と測定値を計算するために使用した方法論の説明を提供すべきである。

産業横断的気候関連指標カテゴリ

指標カテゴリ	測定単位の例 ¹³⁸	組み入れの根拠
GHG 排出量 スコープ 1、スコープ 2、およびスコープ 3 排出量の絶対値、 排出強度（原単位） ¹³⁹	CO ₂ e/トン	GHG 排出量の開示は、組織が気候関連のリスクと機会へのエクスポージャーについて、情報使用者が理解するために極めて重要である。組織のバリューチェーン全体の絶対排出量と関連排出強度（原単位）の両方の開示は、気候変動の制約に対する政策、規制、市場、技術の対応によって、特定の組織がどのように影響を受けるかについての洞察を提供する。
移行リスク 移行リスクに脆弱な 資産または事業活動 の金額と程度*	金額または割合	気候関連の移行リスクに対して脆弱な組織の資産と事業活動の金額と規模の開示により、情報使用者は起こり得る減損や座礁資産化の可能性、資産・負債の価額への影響、製品やサービスに対する需要の変化のような財務的エクスポージャーについての理解を深めることができる。

産業横断的気候関連指標カテゴリ(続き)

指標カテゴリ	測定単位の例 ^{1,40)}	組み入れの根拠
物理的リスク 物理的リスクに脆弱な資産または事業活動の金額と程度*	金額または割合	重要な気候関連の物理的リスクの影響を受けやすい組織の資産や事業活動の金額または程度の開示により、情報使用者は起こり得る減損や座礁資産化の可能性、資産・負債の価額への影響、事業中断コストのような財務的エクスポージャーについての理解を深めることができる。
気候関連の機会 気候関連の機会と整合した収益、資産、またはその他の事業活動の割合	金額または割合	気候関連の機会と整合した、収益、資産、または事業活動の割合の開示は、同業他社と比較した組織のポジションに関する洞察を提供し、また情報使用者は、起こり得る移行経路と、長期にわたる収益と収益性の潜在的な変化を理解できる。
資本の配分 気候関連のリスクと機会に向けて配分された設備投資、ファイナンス、または投資の額	報告通貨	非金融組織による設備投資の開示と金融機関の融資は、長期的な企業価値にどの程度の影響を与えるかについての示唆を与える。
インターナル・カーボンプライス 組織が内部的に使用した GHG 排出量 1 トン当たりの価格	CO ₂ e/トン当たりの報告通貨における価格	インターナル・カーボンプライスは情報使用者に、組織のリスクと機会の評価と戦略のレジリエンスの妥当性に関する理解を提供する。インターナル・カーボンプライスの開示は、どの組織が将来の政策対応に対して脆弱なビジネスモデルを持っているか、また、どこが移行リスクへのレジリエンスを確保するビジネスモデルに適応しているかを情報使用者が明らかにするのに役立つ。
報酬 気候考慮事項に関連する役員報酬の割合**	パーセント、重み付け、概要説明、または報告通貨での金額	報酬方針は組織の目標と目的を達成するための重要なインセンティブであり、気候関連事項のマネジメントにおける組織のガバナンス、監督、説明責任についての示唆を提供する可能性がある。

ご清聴ありがとうございました。